

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和 8年 6月 2日	
(宛先) 前橋市長	
提出者 住 所 埼玉県深谷市稲荷町2丁目10番6号 氏 名 古郡建設株式会社 代表取締役社長 古郡栄一 電話番号 048-573-3111	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	古郡建設株式会社
事業場の所在地	群馬県前橋市下大島町19-1 (シマダヤ関東増築工事他)
計画期間	令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	建設業 (D06総合工事業)
② 事業の規模	R7年度完成工事高 9,369,412千円
③ 従業員数	125人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	・がれき類 (コンガラ・アスガラ) : 破碎⇒再生骨材として再利用 (委託) 又は埋立 ・廃プラ類 : 分別、破碎⇒最終処分場にて埋立 ・金属くず : 分別⇒再利用又は有価物として売却 ・混合廃棄物 : 分別、破碎⇒最終処分場にて埋立 ・建設汚泥 : 乾燥・焼却⇒再生材として再利用 ・木くず : 破碎⇒チップ、堆肥などへ再資源化又は焼却

(日本産業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

本社管理部（産業廃棄物に関わる責任者）

↓

各工事部（土木部・建築部・リニューアル部）の責任者

↓

各現場作業所責任者（現場代理人、工事担当者（産業廃棄物担当））

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	（これまでに実施した取組） 各現場において、産業廃棄物の排出抑制及びがれき類の再資源化、過剰な梱包材の削減、リサイクル性を考慮した材料の使用、分別の取り組み強化を行っている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排出量	t	t
	（今後実施する予定の取組） 前年に引き続き同様の取り組みを行うほか、優良認定業者への排出を促進する取り組みを行う。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） ISO14001の主旨に則って産業廃棄物の分別を実施し、各現場が廃棄物の再資源化を意識した管理を行っている。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 引き続き現場での分別を実施し、混合廃棄物での排出を抑えるよう指導していく。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	委託基準に基づき適正な処理業者を選定している。また電子マニフェスト及び電子委託契約書システムの活用を推進し、許可期限の超過や最終処分未確認を未然に防ぐ取り組みを強化している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	処理業者の選定時にはできるだけ優良認定業者の採用を推進する。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物処理計画書【前橋市】（別紙集計表）

現状:前年度(令和7年度)実績量
計画:今年度(令和8年度)計画量

産業廃棄物の種類	排出抑制		自ら行う中間処理				自ら埋立処分又は 海洋投入処分を 行った(行う)量		処理の委託								
	排出量		自ら回収を 行った(行う)量		自ら中間処理により 減量した(する)量				全処理委託量		優良認定処理業者への 処理委託量		再生利用処理業者への 処理委託量		認定熱回収業者への 熱回収を行う業者への 処理委託量		
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	
0200 汚泥																	
0221 建設汚泥																	
0300 廃油																	
0600 廃プラスチック類	4.03	3.62										4.03	3.62				
0700 紙くず																	
0711 ダンボール																	
0800 木くず	3.49	3.14										3.49	3.14				
0810 建設工事の木くず																	
0811 伐採材・伐根材																	
0900 繊維くず																	
0910 建設工事の繊維く ず																	
1200 金属くず	1.13	1.02										1.13	1.02				
1210 鉄くず																	
1300 ガラスくず・陶磁器	9.50	8.55										9.50	8.55				
1322 廃石膏ボード	1.19	1.07										1.19	1.07				
1500 その他がれき類	251.97	226.77										251.97	226.77				
1501 コンクリートガラ	778.18	700.36										778.18	700.36			742.18	667.96
1502 アスコンガラ	263.50	237.15										263.50	237.15			200.50	180.45
2010 混廃(安定型)	35.02	31.52										35.02	31.52				
2020 混廃(管理型)	3.06	2.75										3.06	2.75				
2420 石綿含有(ガラスく ず・陶磁器くず)																	
2430 石綿含有(廃プラ 類)																	
2440 石綿含有(がれき 類)																	
2522 廃蛍光管																	
3100 廃電気機械器具																	
合計	1,351.07	1,215.96										1,351.07	1,215.96			942.68	848.41
【特別管理産業廃棄物】																	
7421 廃石綿等																	
7426 特定有害汚泥																	
合計	0.00	0.00										0.00	0.00			0.00	0.00

